

■お客様本位の業務運営に係る方針

みらい少額短期保険株式会社（以下、当社）は、業務運営にあたり「お客様本位の業務運営に係る基本方針」を策定し、当社の全役職員が最優先事項として取り組むことにより、お客様の利益追求に努めます。

また、本方針への取り組み結果について定期的に公表するとともに、社会情勢や経営環境の変化にともない、定期的な本方針の見直しを行います。

1. お客様本位の業務運営

当社は、全役社員が、「お客様のためにできること」を常に意識しながら行動し、日々の業務を行います。また、お客様の声に真摯に向き合い、誠実かつ迅速にお応えすることにより、業務運営の改善に努めます。

2. お客様への保険商品・サービスの提供

当社は、時代とともに変化するお客様のニーズを的確に捉え、お客様にとって価値のある最良の保険商品・サービスを提供してまいります。

また、保険募集にあたっては、お客様が保険内容を正しく理解できるよう、契約概要・注意喚起情報その他の重要な情報を、文字の大きさ・色、イラスト、図表等の使い方に配慮し、分かりやすく提供します。

3. 利益相反の適切な管理

当社は、取引におけるお客様との利益相反の可能性について正確に把握し、管理してまいります。万一、利益相反の可能性が生じる場合には、お客様を第一に考えて行動します。

4. 合理的な手数料

当社は、お客様に提供する商品・サービスの内容と、商品の採算性などを基に合理的な手数料水準の設定を行います。また、市場環境の変化においては、柔軟な手数料水準の設定に努めます。

5. 方針の浸透に向けた枠組み

当社は、本方針の実践のために、全役職員および販売代理店への定期的な研修を行い、また、報酬・業績評価体系の設定においても本方針への取り組み状況を組み入れてまいります。

平成 30 年 6 月 1 日
みらい少額短期保険株式会社